

メルコスール域内に於ける貿易・投資・現地生産上の問題点に関するアンケート調査表（締切り期限：2011年6月3日）

更新:2011年06月03日

作成:2011年05月26日

18社回答、内 10社が問題提起

業種	問題提起	貿易・投資・現地生産上の問題点				
		対象国	何時の時点	問題点と関係規則・法律	その問題点の詳細を具体的に説明(対象品目や実例を挙げ)	改善の要望点
自動車	企業 1	アルゼンチン	2011年5月10日～20日	亜製車両の伯輸入規制(通関許可まで最大60日要、且つ伯開発・商工大臣の承認が必要)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約、納金頂いたお客様に納車ができない。現状が継続されると、受注頂いたお客様からキャンセルも。</li> <li>・車両がない事からディーラーの資金運営に支障をきたす恐れ。</li> <li>・港、船、トレーラー内など車両の置き場なし。更なる車両置き場の契約、費用、金利要。</li> <li>・亜工場で生産しても通関できない。車両置き場がない為、亜工場の稼動調整、停止まで検討せざるを得ない状況。このまま規制が続けば、最悪は雇用問題にまで発展する恐れあり。</li> <li>・亜工場の部品仕入先の運営(資金、雇用)に影響を及ぼす恐れ。</li> <li>・日本からの輸入車両もディーラー、お客様へ不安とご迷惑をおかけしている状況。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伯亜両国の根幹産業である自動車の輸入規制はいかなる事態が起きても実施はしないよう、今回を契機に改めて協定を締結して頂きたい。または、規制するとしても最大60日は長すぎるので、1週間など短くして頂きたい。現在はWTOルールもあり、伯亜間だけで規制しあえる状況ではなく、弊社にとってみれば日本からの車両輸入にも影響有。本件は、世界中から見ても伯亜両国の信頼にまで影響し、新規事業、投資を考慮する足かせになる恐れ有。</li> </ul>
		例外:ブラジル	昨年	移転価格税制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年ダンピング防止などを意識して伯政府が法案を検討。しかしながら、韓国自動車メークは本案の対象外であり、苦しむのは主に日本メークという危機があり、商工会議所のご協力を頂いて伯政府に説明を実施頂いた。実際に施行された場合はみなし利益がある為、部品会社の現事業の撤退、また新規事業、投資をとりやめる会社もでてくる問題点あり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伯政府には、ダンピングの疑いがあるようなメークや国などについて実態を正確に調査、把握頂いたうえで、法案検討を実施頂きたい。日伯良好関係のうえで、日本からの投資を誘致する一方、伯国事業運営の条件が部品を輸入している日系企業にとっては、厳しいという状況を改めてご認識頂きたい。</li> </ul>
	企業 2	アルゼンチン	2011年3月	アルゼンチン工業省の決議45/2011に定められた対象品目に指定されたことで、同国向け弊輸出事業並びに同国内の弊輸入業者の事業に支障を来している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①本年3月同国決議45/2011によって定められた対象品目に弊社製品が追加対象となった。(対象品目・NCM番号:グロープラグ8511.80.10、プラグコード8544.60.00)</li> <li>②同国弊輸入業者は、弊社対象製品を輸入するにあたり、法規に定められた輸入業者登録及び輸入ライセンス申請が必要となる。但し、輸入業者登録の認可に時間を要すると共に、認可されても輸入ライセンスの申請がなかなか認められない事態に至っている。(輸入業者登録について2ヶ月が経過しても認められない事態となっている。)</li> <li>③(弊輸入業者の情報として)輸入数量の上限が、前年実績の20%減との報告も受けている。この情報が本当ならば数年後には輸入停止の状態に到り、同国弊輸入業者の事業に支障をきたすと共に、弊社生産対応も今後見直しが必要となる。</li> </ul>	同国決議45/2011に定められた対象品目から左記2品目の除外を要望する。
	企業 3	アルゼンチン他	2010年3月	ボルト、ナット輸入にライセンスが必要。(アルゼンチンに限らず)	Profirma Invoiceを事前に取り寄せ、Brazilian Trade Officeに申請、ライセンスを取得する必要があるが、申請から取得までに5日間程度かかり、その期間が延びる傾向にある。出荷直前に数量変更が必要な場合、変更が不可、もしくは出荷が遅れる。	規制の廃止。
		アルゼンチン	2011年5月	アルゼンチンへ輸出する際、輸入ライセンスが必要。	アルゼンチンでの通関に遅れが発生することがあり、顧客への納入遅延を起こす可能性がある。	規制の廃止。
電気電子	企業 1	アルゼンチン	当社輸出に関する問題は報告されていない。	(電機業界からの情報では、白物(冷蔵庫、洗濯機)、ジューサー、ミキサー、アイロン等の通関問題あり)	メルコスール協定以外の規制排除。事前輸入認可取得期間短縮、通関のスピードアップ	
	企業 2	アルゼンチン	2011年5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点 伯製品の亜輸入規制対象製品拡大</li> <li>・関係規則 NAIL(Non Automatic Import Licence)制度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TV/ Home Audio,Video/Digital Still Camera/DVD/携帯電話などが2011.3月にNAIL対象となり、当局の輸入許可が必要となった。輸入申請は出荷ごとに必要で、法令上では60日以内に許可が出るようになってはいるが、過去の実例では数カ月かかっているため、実質的に輸入不可能。</li> <li>・よって、実質的には亜国内生産対応が必要となるが、弊社調べではフエゴ島の現地資本工場は、規模/能力ともマナウス弊社工場に比べて大変劣り、亜市場の必要量を供給できる状態には無い。</li> <li>・伯(特にマナウス)産品に対しては、他地域(アジア、メキシコなど)に比して優遇があり輸入可能と思われていたが、規制適用が厳しくなり現時点では予定していた亜向け生産を停止している(キャンセルできなかった専用部品残部品がUS27k有)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・亜における当該製品の需要は急速に拡大しており、競争力のある日本ブランドのビジネス拡大に重要な市場と位置付けられ、需要を満たすための取組が重要と考える。よって伯日本商工会議所においては、伯産品(少なくともマナウス産品)の輸入の制限緩和を短期(数年)解決策として提案していただきたい。同時に、その間に製造技術支援によりフエゴ島現地資本工場のレベル向上に協力し、亜国内需要を満たすことを中期解決策として提案するなど、亜当局の琴線に触れる提案も検討頂きたい。</li> </ul>
	企業 3	今時点ではブラジル、アルゼンチン両国での工場生産はございません。よってメルコスール域内の貿易そのものには今時点ではございません。しかしながら、このアンケートに参加するのは、今回のアルゼンチンの輸入規制にはデジタルカメラも入っており、実質的な市場からの撤退を余儀なくされた為です。マナウス製はMade in Brazilではなく(ブラジル外の生産)になっておりますので、元々からメルコスールの恩典を享受できませんでした。そういう意味ではカメラ業界にとって、メルコスールは存在しないようなものです。ブラジルとアルゼンチンが経済地域統合を本当に考えるのであれば、ブラジルのマナウス製もアルゼンチンのフエゴ島の生産もMercosulのアイテムに加えていただきたいと切に願います。両国で生産するには市場が小さすぎます。				

食品	企業1	アルゼンチン	2009年以降断続的に	アルゼンチンへの最終製品輸出の際の通関の遅れ	当社製品をブラジルで生産、アルゼンチンに陸路にて輸出しているが、アルゼンチン政府が外貨流出を防ぐ為に、支払い条件を変えるよう一方的に求められる。当初はドル建てであったが、アルゼンチン政府の要望によりレアル建てに変更、つい最近はそのアルゼンチンペソ建てに変更する様要求された。レアル建てに関してはSML規定により対応可能であったが、ブラジルからの輸出製品のペソ建て支払いに関してはブラジル-アルゼンチン間の協定もない為実務上も対応が出来ず、一方でアルゼンチンの現法には直接電話でペソ建てを求められるといったことがなされた。	ペソ建て支払いに関しブラジル-アルゼンチン間の協定がない為、協定を設けてもらいたい。
		アルゼンチン	2009年以降断続的に	アルゼンチンからの原料輸入の滞り	当社製品に使用する原料として脱脂粉乳をアルゼンチンから輸入しているが、ブラジル-アルゼンチン間の政治的な問題で輸入ライセンスがなかなか下りず、最長3か月ほど輸入が滞ることがある。	スムーズな通関、デリバリーを実現すべく、2国間の関係改善を求む。
	企業2	アルゼンチン	5月25日	輸入通関手続きの遅延	明文化された法律ではないもののアルゼンチン当局が「アルゼンチンへの輸入を行う業者は同額の輸出を行うべき」との指導(?)を行っており、これに伴って、通関手続きの遅延が発生している。(当社製品:調味料及び加工食品)	現在、ブラジルとアルゼンチンの当局間で交渉が進んでいる。一刻も早い解決を期待したい。
繊維	企業1	アルゼンチン	2011/5/13申請 → 2011/6/2現在未許可	アルゼンチン側の輸入ライセンス許可が遅れている	2011/5/10 アルゼンチンの輸入会社と、綿糸40tの売買を合意 2011/5/13 アルゼンチン側で輸入ライセンスの申請 2011/6/1 通常2週間程度で許可がおりると聞いていたが、6/1現在の情報では、さらに10日程必要ではないかと取引先より連絡が入った。すでに出荷準備が整っており、ライセンスがおりれば出荷できるのだが、未だ在庫になっている。	アルゼンチン側での輸入ライセンス申請に対して、迅速な許可がおり取りがスムーズに進められるようにしていただきたい。
	企業2	アルゼンチン	2006年10月まで	綿糸を輸出	2006年10月まで綿糸をアルゼンチンに輸出していたが、レアル高の為中止した。現在はメルコスール域内に限らず輸出、輸入ともに行っていない。	

問題提起なし

自動車	企業1	弊社は現在ウルグアイにエアバッグの工場を建設中ですが、業務は未だ開始しておらず、特段の問題は発生しておりません。
電気電子	企業1	特に問題がある状態までビジネスが拡大しておりません。
化学品	企業1	メルコスール域内の取引先は無し。
	企業2	ほぼブラジルビジネスに特化しており、現状メルコスール関連で、報告すべき問題ありませんので、アンケート回答は致しません。
機械金属	企業1	本格的な営業活動を開始していないこともあり、まだ具体的な問題に接する機会がございませんので、ご提出する情報がないことご了解願います。
建設	企業1	域内及び日本を含む諸外国との輸出入を行っておりません。
貿易	企業1	現時点では特段の問題は発生しておりません。
金融	企業1	金融機関のため為になるような回答が出来ませんので、今回は未回答ということでお願い申し上げます。